

愛知登文会ニュース 第21号

平成30年10月30日号

1 事業実施報告「文化財ガイド育成事業」(2018年度)

建物特別公開における建物解説をより魅力的なものとするをねらいとした事業で、昨年度に引き続き2度目の開催です。今年度は、県内4か所の建物をモデルとした解説ツアーを組み込んだ「文化財ガイド育成のための見学講習」を行いました。

全4回 文化財ガイド育成のための見学講習

本講習では、前半は講師による建物解説ツアーを実施し、後半は意見交換・経験交流を行いました。

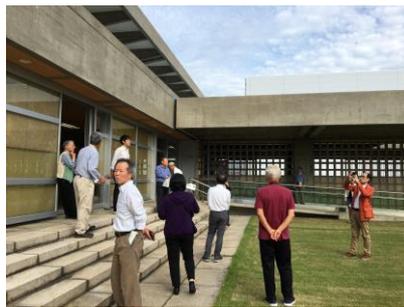
講師は建築史家の村瀬氏およびあいちヘリテージマネージャーの川口氏にお願いし、すでにガイドの取り組みが行われている墨会館と愛知製鋼刈谷工場旧試作工場では、関係者の方にも解説いただきました。

意見交換・経験交流の際には、講師からは「数多くの(または数少ない)情報の中で、自分が惹かれる部分を掘り下げるとおもしろくなる」「原稿読み上げはよくないが、自身の情報整理になるのでおすすめ」「写真やスケッチなど、小物があると伝わりやすい」といった助言がありました。参加者からは「建物単体にとどまらず、まちや他の建物との関わりについても解説している」「専門用語の使いすぎはよくないが、特徴的な意匠など部分的に建築用語を使うことで、印象づけすることができる」などの経験を踏まえた意見が出されました。

	日時	場所	講師	参加者
第1回	2018.9.25 (火) 14:00~16:30	三井家住宅 (旧庄屋)	川口亜稀子氏 (Liv 設計工房)	6名
第2回	2018.10.3 (水) 14:00~16:30	墨会館	村瀬良太氏 (建築史家) 柴田幸二氏 (小信中島公民館館長)	9名
第3回	2018.10.9 (火) 14:00~16:30	愛知製鋼刈谷工場 旧試作工場	村瀬良太氏 永井寛治氏 (愛知製鋼(株))	18名
第4回	2018.10.12 (金) 14:00~17:00	名古屋陶磁器会館& 日本陶磁器センター	村瀬良太氏	15名



▲建物外観と地形の解説 (第1回)



▲中庭の見学 (第2回)



▲見学エリアからの見学 (第3回)



▲外壁タイルを間近で観察 (第4回)



▲写真を用いた周辺環境の解説 (第4回)



▲意見交換の様子 (第4回)

2 事業実施報告「文化財建造物保存・活用シンポジウム」(2018年度)

第1回 「東海3県の所有者のネットワーク形成をめざして」

三重、岐阜より講師をお招きし、東海3県の所有者の交流・連携を深めることを目的としました。竹田氏からは、さんとうぶん(みえ登録有形文化財建造物友の会)の設立につながった行政と建築士会の連携やさんとうぶんの今後の活動方針についてご紹介いただきました。横田氏からは、岐阜市内の登録文化財について、建造物に関係する偉人や産業等の観点から、「知の巨人にまつわる物語」「水にまつわる物語」をテーマにご紹介いただきました。後半の意見交換では、岐阜市内の所有者・関係者3名に加わっていただき、所有者のネットワーク形成について議論しました。

日時	内容	参加者
2018.7.29(日) 14:00~ 17:00	①三重からの報告「登録有形文化財の現状・課題&さんとうぶんの活動」 講師：竹田憲治氏(さんとうぶん会計、三重県教育委員会) ②岐阜からの報告「岐阜市における登録有形文化財の現状・課題」 講師：横田宏氏(岐阜市教育委員会) ③意見交換「東海3県の所有者のネットワーク化をめざして」 コーディネーター：小栗宏次(愛知登文会会長)	26名 (講師・事務局含む)



▲竹田氏によるさんとうぶんの紹介



▲横田氏による岐阜市の文化財の紹介



▲意見交換の様子



建築士の見つけた建材優れもの！

愛知登文会理事 寛清澄

建物の設計に関わる者として、いろいろ使えそうな建材等を紹介しています。第二回は『ダンパー』です。

第二回 地震のエネルギーを吸収する装置『ダンパー』

「職業は建築士です。」と自己紹介すると、古民家にお住まいの方からはまず建物の耐震性について質問を頂きます。

その建物がきちんと作られているかが重要なのですが、何となく古いものは・・・というイメージで心配される方が多いことに驚かされます。

さて、一口に木造といっても昔と今では作り方がずいぶん違って、古い建物は地震の力を建物自らも揺れて逃がすように作られています。今は建物を強固に硬くして地震の力を建物の強さで受け止めるように作られています。

今回紹介するのは、柱の上下に取り付けて地震のエネルギーを吸収するダンパーで、様々な製品が開発されていて実際に使われています。

但し、大別すると木造の揺れながら力を逃がす特性を補完するものと、地震で建物が受ける力を受け止めるものがあります。

このダンパーを耐震性を向上させるため古い木造の耐震補強に採用する

事例も増えていますが、古い木造には適さない強力なダンパーを取り付けてしまう事例も多く、実際の地震の時にダンパーが強力過ぎて取り付けた柱を破損させてしまうであろう間違った使用例も少なくありません。

こうしたことを防ぐために木造の特性を熟知した、古い木造の建物の耐震性能を上手に上げることのできる建築士が増えて、もっとたくさんの古い木造の建物に活かされるようになって欲しいと強く思います。

また最近ではきちんと調査すれば古い木造の建物も限界耐力計算と言う構造計算方法を使って数値で耐震性を確認できるようになりました。心配な方は構造計算で安全を確認するのがお勧めです。

写真は太陽工業株式会社の耐震リング。その他にも(株)鴻池組などが開発した「仕口ダンパー」等の製品があります。



▲京都府宇治市の寺院



▲広島県福山市の民家



▲大阪市住吉区の住宅

3 寄稿文

如春庵田舎家再現にむけて

(一社) あいち伝統文化推進の会

「森川邸田舎家」は、大正から昭和にかけての名古屋の代表的な茶人、森川勘一郎（1887～1980年）が1927（昭和2）年ごろ、葉栗村（現一宮市）にあった江戸時代初期（17世紀初頭）以前の庄屋の住居を移築して造った歴史的な価値が高い住居で現在は解体されその部材は名古屋市が管理しています。2014年、県下茶道関係者等から再現を望む気運が持ちあがり、同年12月1日、名古屋市議会にて名古屋市博物館敷地（日本庭園）内に移転する議事が可決されました。博物館には森川家所有の200余点の美術品も寄贈され「森川コレクション」として管理保管されていることから移転先決定の決め手となりましたが再現費用の予算化までは難しく、多くの寄付を募り再現資金を集めるため現在、一宮市森川家（登録有形文化財）で行われる「森川邸茶会」、大規模な市民参加型茶会「名古屋千人茶会」で再現費用のための寄付集める「茶会」が茶道各流派でボランティア活動として開催させて頂いております。

2015年9月には今まで任意団体としてそれぞれが目標にむかって活動してまいりましたものを一体化させ法人組織『一般社団法人あいち伝統文化推進の会』を立ち上げ、更に2018年7月には「如春庵田舎家再現プロジェクト実行委員会」が新たに立ち上がりました。実行委員会は名古屋市教育委員会文化財保護室、名古屋市博物館、一般財団法人R-INNE 塾歴史文化まちづくり研究所、NPO法人R-INNE 塾の協力を得まして「如春庵田舎家」の一刻も早い実現をめざしております。寄付者様には税の控除もありお名前を銘板に記入できるような整備を進め、日本の伝統文化促進をめざす団体にご利用いただける場所として「如春庵田舎家」再現運動を進めてまいります。今一度皆様のご支援助とご協力何卒よろしくお願い申し上げます。

公式ホームページで法人の活動もご案内しております。
是非ご覧ください。

<http://plumcake7.wixsite.com/dentobunka>



▲田舎家全容



▲田舎家内部



▲保管中の部材



旧伊深村役場庁舎を訪れて

愛知・三重と登文会がある中、東海3県ではまだ登文会のない岐阜県。そんな岐阜県にも素敵な登録有形文化財建造物が数多く存在し、7月の初夏に美濃加茂市にある旧伊深村役場庁舎を訪れました。

この旧庁舎は2016年に登録有形文化財となった事で、市が活用を検討し公募により地域の方々が集まれるカフェとしての再活用が決まりました。しかも、自治体が所有する登録有形文化財でカフェを運営するのは岐阜県で初の試みだそうです。

正面の左右対称の外観は変わりませんが、入口にはスロープが出来たり、建物内の和室は仕切りがあるので活用の仕方は色々。

旧村長室だった部屋をカフェとし、名物の抹茶かき氷を頂きましたが、きめ細かな氷で全く頭が痛くなりませんでした。お隣には伊深小学校があり、校庭で遊ぶ子供たちの元気な声が聞こえてきました。



旧伊深村役場庁舎外観

愛知登文会事務局 石坂喜和

登録有形文化財の活用方法は千差万別ですが、地域の方々が集える場所は本当に素敵な活用方法だと思いました。また、6月からスタートしたこの旧庁舎の再活用が今後どのような形で地域に密着した登録文化財として使われていくのかが非常に興味深いです。それと、早く岐阜県にも登文会が出来てほしいと感じたひと時でした。



茶霞 オキヤシのかき氷

4 愛知登文会便り

台風 21 号被害状況アンケートを実施！

近年、自然災害による被害が増えており、今年の台風 21 号では大阪を中心に大きな被害が発生しました。愛知県内の登録文化財においてどのような被害が発生しているのか、そのような被害状況が自治体と共有されているかを把握するための緊急調査として、メールによるアンケートを実施しました。調査対象が限定されているものですが、その結果を報告します。

●台風 21 号による被害状況と今後の見通し

大きな被害を受けたというものはありませんでしたが、6 割が何らかの被害を受けており、最も多い被害は屋根の損傷でした。

被害への対応については「すぐに修理」との回答が 4 割ある一方、3 割は「機会を見て修理」と具体的な計画は立っていない状況です。

修理の費用については 6 割が自己負担での修理を検討しており、保険を利用すると回答したのは約 4 割でした。

●自治体との連携について

今回の被害について、自治体へ自主的に被害報告を行ったのは 2 割で、逆に自治体から被害の問い合わせがあったのは 1 割でした。

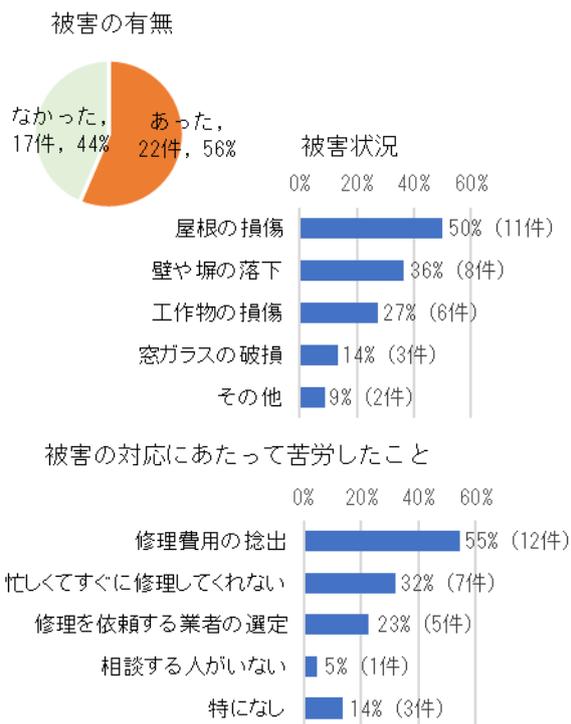
登録文化財の所有者は文化財保護法の中で、原則として文化財への破損・損傷があった場合に自治体への届出が必要であるとされています。所有者と自治体が被害状況を迅速に共有できるよう、さらなる連携が求められます。

●被害への対応にあたって苦労したこと

被害があった人で最も苦労したと回答があったのは「修理費用の捻出」で、次に「業者が忙しくてすぐに修理してくれない」、「修理を依頼する業者の選定」、「相談する人がいない」と続きました。

地震や台風、洪水など今後の災害への備えとして、登文会としても保険や業者、対策など様々な知見を共有し、文化財を守っていく取り組みを行っていくことが重要であるといえます。

(アンケート集計には名古屋大学大学院 安田・遠藤・浦田研究室 小栗真弥さんにご協力いただきました)



緊急アンケート調査の概要

- ・調査対象：メールで連絡が可能な登録有形文化財所有者（自治体を除く）68 件
- ・調査期間：2018 年 9 月 18 日～30 日
- ・回答件数：39 件
- ・回答方法：3 つのうちしやすい方法で回答（WEB 回答 15 件、メール回答 18 件、FAX 回答 6 件）

全国の登録有形文化財所有者の会の連携にむけて

第 18 号のニュースにおいて昨年 10 月の全国登文会シンポジウムの報告を行うとともに、全国連絡会が立ち上がったことを報告しましたが、その全国連絡会の今年度の総会が 7 月に行われました。4 月に新たに神奈川県で所有者の会が設立され、連絡会は 9 登文会となりました。文化財保護法の改正、新文化庁の発足など文化財行政が大きく変わろうとしている中で、連絡会を正式な全国組織としていく必要性が確認されました。

また、愛知登文会が昨年の全国登文会シンポジウムに引き続き取り組みとして、全国の登録有形文化財の所有者が集い交流する場として提案していた全国登文会フェスタの開催に対する公益信託大成建設自然・歴史環境基金の助成金給付が決定しました。来年 6 月の開催を予定しています。



編集後記

今号では、愛知登文会だよりにて台風被害に関するアンケートについてご報告いたしました。アンケートにご協力いただいた皆様、ありがとうございました。また、被害に遭われた皆様にお見舞い申し上げます。自然災害に際する自治体との連携は、より迅速な復興や今後の防災につながるものと考えています。

次号では、10 月 28 日より開催の「建物特別公開 2018」について特集いたします。

愛知登文会ニュース 第 21 号

発行日：平成 30 年 10 月 30 日

発行者：愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会
〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目 6 番 15 号先

名古屋テレビ塔株式会社内
(TEL) 052-971-8546 (FAX) 052-961-0561

(E-mail) info@aichi-tobunkai.org

(HP) http://www.aichi-tobunkai.org (Facebook) @aichi.tobunkai

(Twitter) @aichitobunkai (Instagram) aichitobunkai